

第1回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会

日時：平成27年8月5日（水）

13時30分～15時30分

会場：水産会館 5階大会議室

1. 開 会

(午後 1時30分)

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まことにありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長をしております小野寺と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、座って進行させていただきます。

会議に入ります前に配付資料の確認をいたします。まず、お手元にある配付資料、次第でございます。それから、座席表、そしてその後に配付資料の一覧がございます。さらに、配付資料の一覧に従いまして(資料1)有識者委員会の設置要綱(案)、それから(資料2)としまして公園の基本計画(案)の概要、それから(資料3)でございますけれども、検討方針(案)でございます。また、委員の方々の席には、これとは別に参考資料としまして参考資料1から3まで配付してございます。資料に不足のある場合は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり余裕を持ちまして3時半までの予定で進めさせていただきたいと思ひます。また、本日速記により記録をとっておりますので、ご発言の際には机の上にありますマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

2. 挨拶

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、開会に当たりまして本委員会事務局であります岩手県県土整備部長、蓮見よりご挨拶申し上げます。

【岩手県県土整備部長】

岩手県県土整備部長の蓮見でございます。本日はご多忙の中、委員の先生方、お集まりをいただきましてありがとうございます。

東日本大震災津波から間もなく4年5カ月というところでございます。本県では、平成27年度、今年度を本格復興邁進年と位置づけまして、早期復旧、復興に向け、各種事業を展開しているところでございます。

陸前高田地区におきましても、延長2キロにわたります高田地区の防潮堤、それから気仙川水門、川原川護岸などの災害復旧工事、あるいは高田、今泉両地区の土地地区画整理事業、これは市の事業でございますが、などの大規模事業が最盛期を迎えております。一日も早い暮らしの再建、安全の確保に向けて鋭意工事が進められているところでございます。

そのような中でございますが、高田松原津波復興祈念公園につきましても本年の2月に復興交付金の交付決定を受けまして、今年度から本格的に事業に着手しているところでございます。これまでは、国が中心となりまして基本構想、基本計画を検討してきたところでございますが、今後は広域公園の管理者でございます県が中心となって委員会を設置し、国、県、市が役割分担のもとで、本委員会のご意見も承りながら基本設計を進めていくこととしてございます。

また、基本計画案の中で道の駅高田松原と一体的に整備を計画するとされました震災津波の伝承施設につきましても県が内容の検討等を進めることとしてございます。

この公園でございますが、高田松原などの自然の再生、それから犠牲になられた方々の追悼、鎮魂、震災の伝承、さらには市街地と一体となりました賑わいの創出、さまざまな思い、あるいは期待がある中でございます。今後とも国、市と連携しまして、この復興祈念公園の整備が一層進むよう推進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局であります陸前高田市の戸羽市長よりご挨拶お願いいたします。

【陸前高田市長】

それでは、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、大変皆さんお忙しい中を、陸前高田市に予定をされております高田松原津波復興祈念公園有識者委員会ということでお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。委員の先生方、本当にありがとうございます。

今、県土整備部長様からお話がありましたとおり、主権が岩手県のほうに移りまして、また新しいスタートということではありますが、これまで積み上げてきたものをしっかりと形に反映をさせていただければなというふうに思っております。国の役割、県の役割、市の役割ということで、これから具体的な話に入っていくのだろうというふうに思いますが、私どももちょうど副市長が4年間の任期を終わりました、8月1日から新しい副市長をお迎えしましたが、今回は国土交通省様のほうから副市長を派遣していただいているところでございまして、この津波復興祈念公園、あるいは今お話がありました道の駅、そういった整備にも私どもとしても一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

いろんな意味がある公園でありますし、あわせて市民の期待が大変大きい、そして陸前高田市の存続そのものがかかっているような公園であるというふうに思っておりますので、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、素晴らしいものになりますようにぜひぜひお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局であります国土交通省東北地方整備局、安邊建政部長よりご挨拶申し上げます。

【国土交通省東北地方整備局建政部長】

東北地方整備局の建政部長をしております安邊でございます。

本日は、先生方お忙しいところ、お時間を割いてお集まりいただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

震災から間もなく4年5カ月ということで、この間、私ども復興祈念公園の担当ということで、この議論を進めてまいりました。先ほど簡単に蓮見部長からも触れさせていただきましたけれども、平成25年度に基本構想を作成し、昨年度、26年度に基本計画の調査検討を進めてきたということで、足かけ3年目の取り組みでございます。基本計画のほうにつきましては、この春、4月、5月にかけてパブリックコメントというのを実施いたしましたところ、大変多くの意見をいただきました。関心が非常に高いのだなというのを改めて感じた次第でございます。関係機関との調整含めて、公表に向けて準備を進めているところでございますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

今年度の基本設計に入るということで、本来この段階に来ると国、県、市、それぞれの役割分担で、それぞれの範疇でというようなことになるのが一般的かなと思っておるのですけれども、この公園の性格でありますとか、あるいはこれまで事務局として私どもが動いてきたという経緯とか、そういったものも踏まえて、ばらばらでやるのもよくないだろうということで、私どもも今回共同事務局ということで参画をさせていただいております。引き続きよろしく願いできればと思います。

この復興祈念公園でございますけれども、ご案内の中核的な施設、国営の追悼祈念の施設ということで考えてございますけれども、今年度事業化をされたということで、新たに私どものほうで東北国営公園事務所という事務所を設置いたしました。そんな中で、具体的に取り組みを進めていきたいと思っております。

また、道の駅の取り扱いというのが非常に大きなテーマになってございます。したがって、震災の伝承、復興の核として再生をしていくといったようなことで、引き続き道路部局とも連携をとって進めていきたいと思っております。

今年度、調査設計・基本設計がよりよいものとなりますように私どもも引き続き努力をしておりますので、ご指導賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、復興庁岩手復興局、高橋釜石支所長よりご挨拶申し上げます。

【復興庁岩手復興局釜石支所長】

復興庁釜石支所の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員会の設置について

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、お手元の次第の3のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、委員会の設置について事務局よりご説明いたします。資料1をごらんください。(資料1)委員会の設置要綱(案)でございます。

こちらで委員会の設置の趣旨、それから構成、運営、ワーキンググループ、アドバイザー、設置期間、事務局等について定めたいということで考えております。

また、委員長につきましては、3ページに委員の名簿がございますけれども、設

置要綱別表でお示ししておりますとおり、高田松原の構想会議の座長、あるいは基本構想、あるいは基本計画の有識者委員会に委員長として携わってこられました中井先生に委員長をお願いいたしたいと思います。

また、副委員長につきましては、本日ご欠席ではありますが、同じく構想検討のほうに携わっておられて、基本計画の有識者委員会にも携わられておりました涌井先生をお願いしたいと考えております。

こちらにつきましてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

もしこちらのほうでよろしければ、この設置要綱について原案のとおり定めることとしてご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

ありがとうございます。

それでは、この設置要綱に従いまして原案のとおりとさせていただきますと思います。

委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、委員のご紹介のほうに進めさせていただきますと思います。次第の4、ただいまご紹介いただきました有識者委員会の委員の先生方を名簿順にご紹介いたしたいと思います。

まずは、東京工業大学大学院社会理工学研究科教授の中井検裕委員長でございます。

【中井検裕委員長】

中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、東京都市大学環境学部教授の涌井副委員長につきましては、本日は

所用によりご欠席でございます。

続きまして、工学院大学建築学部教授の篠沢健太委員でございます。

【篠沢健太委員】

篠沢です。よろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、岩手大学農学部教授の広田純一委員は、本日は所用によりご欠席でございます。

なお、事務局側で事前に中井委員長とご協議させていただきまして、有識者委員会設置要綱第5第3項の規定に基づきまして、岩手大学人文社会科学部の五味壮平准教授に代理でご出席いただいております。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

五味です。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、岩手大学地域防災研究センター長・教授の南正昭委員でございます。

【南正昭委員】

南です。よろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、陸前高田市長の戸羽太委員でございます。

【戸羽太委員】

戸羽でございます。よろしくお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中井委員長のほうから一言ご挨拶頂戴いたしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】

議事に先立ちまして、一言ご挨拶させていただきます。

高田松原津波復興祈念公園に関する検討もこれまで4年間重ねてまいりまして、最初の2年間は岩手県、それから後ろの2年間は国土交通省の東北地方整備局が中心的な事務局になられて検討をしてまいりました。名前はいろいろ変わっておりますけれども、この間ずっと委員長ということでお手伝いをしてきております。今回

も委員長ということで、引き続きどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

先ほどご説明ございましたように、基本構想から基本計画へ、基本計画から基本設計にということで、この公園もようやく設計の段階に入ることになってまいりました。ただ、基本計画も非常に大規模な、しかも国、県、市が関係されるかなり複雑な構造を持った公園であるということで、基本計画で完全にはまだ詰め切れていないところも多々ございます。

それから、建築物の設計と違いまして、公園の設計というのは地形や風土といった自然を相手にする設計作業ですので、それぞれ現場現場で合わせるということも、建築物よりもより難しいレベルで、多くの制約の中でそういうことが生じてまいると思います。

この委員会、前回まではもう少し、今事務局の皆さんの人数に比べてここは5人しかいないので、結構寂しくなったなと思っているのですけれども、この有識者委員会は、後ほどご説明ございますけれども、ワーキングというような形で大変大勢の方に入っていただきながら進めてまいりたいと、そういう体制をとっております。より実働的、実践的な体制で、これから自然を相手にする設計に入っていく、かつ基本計画の中で積み残したような課題も1つずつ設計作業の中で答えを見つけていきたいというように思っております。

今日のこの委員会は、そういう意味では全体の委員会ということで多くの方が関係されている、そういう事業でもございますので、なるべく手戻りがないように、1つずつ合意をとりながら前に進めていける、そういうための委員会だというふうに認識をしております。いろいろとまたご議論いただくことがたくさんございますけれども、忌憚のないご意見いただきながら設計、さらにはよいよ工事にといいところに入ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆様ご協力のほうよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、これで挨拶とさせていただきます。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

大変ありがとうございました。

なお、委員の皆様方のご出席が代理出席を含めまして6名中5名と過半数を超えておりますので、有識者委員会設置要綱第5第2項の規定に基づきまして、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからの進行は、中井委員長にお渡ししたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。

5. 議事の公開について

【中井検裕委員長】

それでは、次第の5番目の議事の公開について事務局よりご説明をお願いいたします。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

岩手県県土整備部都市計画課総括課長の千葉でございます。座って説明させていただきます。

それでは、資料1の最終、4ページをお開き願います。議事の公開の案についてでございます。当会議は、原則として公開で行うことで進めてまいりたいと思っております。

ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいと考えております。

議事録につきましては、岩手県ホームページ上において、当日の配付資料とあわせて公開を行うこととしたいと考えております。中ほどに岩手県のホームページアドレスを記載してございます。

例外として、「ただし会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議または議事録の全部または一部を非公開にすることができるものとする。」と定めたいと考えております。

以上でございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご意見やご質問ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

【中井検裕委員長】

よろしゅうございますか。

それでは、事務局から説明のあった原案のような考え方で議事の公開については進めてまいりたいと思います。よろしゅうございますね。

それでは、そのようにお認めいただいたものとさせていただきます。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、承知いたしました。では、そのように対応したいと考えております。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力お願いいたします。

6. 議 事

(1) 高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）について

1. これまでの検討経緯
2. 基本計画（案）に対するパブリックコメントの概要
3. 基本計画（案）の概要

(2) 検討方針（案）について

1. 検討組織体制
2. 検討事項
3. 検討メンバー
4. 検討スケジュール
5. 継続的検討事項

【中井検裕委員長】

それでは、以降議事の本体に入りたいと思います。

議事といたしましては、次第にございますように、高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）についてと、(2)といたしまして検討方針（案）についての2つがございます。

まずは、(1)の高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）について事務局より

ご説明をお願いいたします。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

事務局の国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長の脇坂でございます。私のほうから、高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）の概要につきまして説明させていただきます。

資料2をお開きいただきたいと思います。まず、今回初めての会議でもございますので、改めましてこれまでの経緯をごく簡単に振り返らせていただきます。1ページをお開きください。先ほど中井委員長からのご挨拶にもありましたとおり、また事務局側からの挨拶がございましたが、この公園につきましては震災直後の平成23年度から4年以上の長きにわたり検討してきたものでございます。

まず、平成23年度でございますが、岩手県の復興実施計画にこのメモリアル公園の事業が位置づけられまして、また12月に陸前高田市の復興計画にもこの防災メモリアル公園が位置づけられております。

このような状況の中、県知事のほうから国に対して国営メモリアル公園の要望が出されまして、国、これは国土交通省のほうになります。東日本大震災復興祈念公園検討会議というものを設置、またその有識者委員会として検討会も設置してございます。この委員長が涌井副委員長ということでございます。

この委員会で震災復興祈念公園のあり方が示されまして、犠牲者への追悼・鎮魂、震災の記録・教訓の伝承が全ての復興の礎だと。復興を目指す地域の姿を想起させるとともに、地域コミュニティの修復・構築につながる空間となる。また、観光・教育資源ともなり、地域振興面でも大きな役割が期待されるというような方向性が打ち出されました。それが24年3月に発表された訳でございます。

その後、平成24年度でございますが、市のほうで国営防災メモリアル公園を誘致する会が発足し、また奇跡の一本松の枯死も確認されました。その後、要望、署名運動などもなされまして、また県のほうで高田松原地区震災復興祈念公園構想会議が設置されました。これは中井委員長のほうに座長のほうをお願いしてございます。

この公園の基本理念を4つ示されまして、犠牲となった全ての命の追悼と鎮魂、津波防災地域づくり、三陸の歴史的風土と自然環境の再生、地域の再生といった4つの方針が示されたものでございます。

平成25年度になりますと、奇跡の一本松の保存事業も完成しておりますが、また

9月から国土交通省東北地方整備局が復興庁からの予算の支出委任というものを受けまして、基本構想を策定するという事で委員会を設置して検討を進めてまいりました。

公園の基本理念、8つの基本方針、13の利活用・空間イメージが示されてございます。これは後ほどの基本計画にも入ってくるものでございますので、省略いたします。

続きまして、3ページをお開きください。昨年度でございますが、今度は基本計画という段階になりまして、また委員会を設置して検討を進めてまいりました。また、委員会は3回でございますが、空間デザインワーキングを4回、協働デザインワーキングを陸前高田市で6回開催してございます。

また、陸前高田市の公園の中では、復興まちづくり情報館、また観光物産施設「一本松茶屋」が近隣にちょうど1年前にオープンしてございます。

また、10月31日でございますが、「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」という閣議決定がなされ、国営追悼・祈念施設の事業化が正式に政府として決まったということでございます。その目的は、東日本大震災による犠牲者の追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意思の発信となっております。

また、1月でございますが、国土交通省のほうで重点道の駅を選定したわけですが、それに道の駅高田松原も選定されてございます。

また、3月に仙台で開催されました国連防災世界会議のパブリック・フォーラムにおきましてシンポジウムを開催し、中井委員長にも出席いただいて発表いただいているということでございます。

今年度でございますが、4月に東北地方整備局に新たに東北国営公園事務所が設置されまして、この国営追悼・祈念施設の事業を担うということになりました。

また、基本計画の委員会において定められました基本計画の案につきまして市民説明会を4月に開催し、79人に参加いただいております。また、4月17日から5月18日にかけてパブリックコメントを開催し、22の意見、分類しますと110もの意見をいただいているということでございます。

これらいただいた意見に対しまして、それらを整理した上でその対応方針を検討し、また基本計画の案につきましては所要の修正を加える作業を今行っております。

て、本日お手元に委員の先生方には参考資料1と2という形でお示ししておりますが、概ね公表できるようなレベルまで基本計画をまとめてきているというところがございます。今後正式に基本計画として、ホームページ等でしかるべき期間から公表していくということを予定しております。

続きまして、パブリックコメントの概要について簡単にご説明いたします。4ページでございます。パブリックコメント、先ほどご説明したとおり4月から5月にかけて1カ月間行いました。22通、うち市内16通で、意見総数110通でございます。

公園の整備に対するそもそもの反対意見というものは1通のみで、具体的な意見、また質問が多く寄せられてございます。意見の観点はさまざまございましたが、先ほど市長からのご挨拶もありましたが、地域活性化といった話、また国営追悼・祈念施設や祈りの場、築山の設置について、これでいいのかというような意見もございました。

また、今回の公園につきましては、避難ということが結構大きなテーマでございまして、市の避難計画との整合性や万全の避難計画の必要性といった意見もございました。

また、震災遺構をこの公園の中に残してございますが、その利活用、また教訓の伝承、特に震災津波伝承施設の機能等のあり方についてもご意見いただいております。

また、高田松原の再生に関しては、大変市民の関心が強うございまして、それに対する期待や具体的な植栽方法、それから松のみならずこの公園の中に植えてほしい木とか花とか、そういった意見もいただいております。

また、最後ですが、市民協働による管理運営や今後の基本設計における市民の意見を反映してほしいといった意見もございました。

これら110通の意見につきましては、委員の先生方にはお手元に参考資料1といたしまして、それを整理したものをつけてございますので、後ほどご参照いただければと思っております。これにつきましては、先ほどご説明したとおり、今後しかるべきタイミングで公表していく予定でございます。

続きまして、基本計画の中身のほうの説明を簡単にさせていただきたいと思えます。5ページをお開きください。まず、この公園の基本理念と基本方針、また公園

イメージでございます。この内容につきましては、平成25年度に開催いたしました基本構想委員会のほうでまとめたものでございまして、この公園の基本理念といたしまして、奇跡の一本松が残ったこの場所で犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに震災の教訓とそこからの復興の姿を高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていくという基本理念を定めまして、8つの基本方針を定めてございます。失われた全ての命の追悼と鎮魂、教訓の伝承、復興への強い意思と力の発信、津波防災文化の継承、利用者、市街地の安全の確保、歴史的風土と自然環境の再生、市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出、多様な主体の参加・協働と交流となっております。

この方針を具体的な空間イメージとしてまとめさせていただきまして、それを6ページのような形で、曼荼羅のような形でございますが、基本理念、また8つの基本方針を踏まえた具体的な公園のイメージ、具体的には奇跡の一本松に訪れるようなイメージとか、震災の教訓を学習するとか、追悼式典を開催するといった具体的な今後の利活用のイメージまでを基本構想で定めさせていただきまして、これにつきましては基本計画にもそのまま取り入れさせていただきました。

続きまして、7ページをお開きください。このような空間イメージを踏まえまして、具体的にどこにどのような施設をどう配置していくかというところの検討を行いましたのが昨年度の基本計画の骨になるものでございます。

まず、空間構成計画といたしまして、この公園を性格的に5つのほうに分けてございます。まず、この赤いところでございますが、国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域ということで、奇跡の一本松も含む、また道の駅があった区域も含む、本当に中心的なエリアでございます。ここを追悼・鎮魂の場となる空間といたしまして、震災への思いや追悼・鎮魂の空間、また教訓の伝承や復興への力を発信する空間として、国営追悼・祈念施設も含め整備していこうという案としてございます。

また、その周辺でございますが、まず堤防や高田松原、古川沼のところは、かつての郷土の自然と風景を再生する場所と位置づけてございますし、また国道45号から北側につきましては、西側のオレンジのところにつきましては中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間、また東側の国道45号の北側部につきましてはかつて市民に親しまれた憩いの場・運動施設等の活動空間といたしまして、もともと高田松原の公園のところにありました野球場、サッカー場などをこのほうに持って行って整備し

ようということを考えてございます。

また、国道45号につきましては、公園との空間的な調和を図る接続空間として整備していくこととしてございます。

また、下宿定住促進住宅や気仙中学校という震災遺構が残された黄色のゾーンでございますが、これは主要アクセス道路からの入り口に位置する区域としてのゲート空間、また震災遺構を活用した教訓の伝承空間として位置づけてございます。

この図に赤い矢印があるわけですが、それについてご説明いたしたいと思います。8ページのほうをごらんください。この矢印でございますが、広域的に考えますと広田湾、また気仙川の上流をさかのぼるようなこの矢印になります。これは、広田湾、気仙川を南北に結ぶ軸というふうに設定してございまして、1つは震源地で津波が発生した方向、またその津波が気仙川をさかのぼった方向という大きな軸がこの地形では見られるのではないかとということでございます。実際のところ、この公園の区域につきましては気仙川の三角州に位置しておりまして、このような関係でできてきた場所であるということでございます。

次に、9ページをお開きください。この図を見ますと、これ震災直後の地盤沈下をした標高図でございます。先ほどの赤い矢印を書いてございますが、ここに大変地盤が沈下して松原もなくなってしまったような状況がございます。一方で、気仙中学校、タピック45、下宿定住促進住宅などの震災遺構がそのエッジ部分にあって、そこでまた気仙川、広田湾の軸があるというようなものがこの公園の広域的な構成でございます。

10ページのほうをごらんください。このような軸線を1つの公園の設定の軸といたしまして、気仙川から広田湾に向かう1本の大きな軸を設定してございます。

また、2本目の軸といいますか、弓のような線でございますが、10ページに白い線で矢印を書いてございます。これは、賑わいのある空間と静謐な空間の仕切りと書いてございますが、大変賑わうことを意図しております道の駅の地域振興施設、また今回の震災を伝承する震災津波伝承施設や、またここの追悼・祈念施設を訪れる方々の休憩所といったものを配置して、そこを弧のようなところで仕切っていこうというのがこの設計の大きな考え方になってございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。それをさらに拡大したものでございまして、大きな赤い矢印をベースにしながら、真ん中のところに包まれた空間とし

ての国営追悼・祈念施設の空間を設置しまして、またそのまま防潮堤のほうに橋をかけまして、防潮堤の天端のところに広田湾を望む祈りの場を設置しようということでございます。

この国営追悼・祈念施設と道の駅の地域振興施設や津波伝承施設のところにつきましては、盛り土で空間的には少し遮断をいたしまして、この国営追悼・祈念施設を静謐な空間にしていこうと考えてございます。

また、45号沿いのところは、道の駅として駐車場や施設を整備しまして、賑わい、また教訓の伝承の拠点としていくということを考えてございます。

これが設計の中心部分の考え方でございますが、あわせて避難計画や植栽計画なども検討してございます。

12ページをごらんください。これは公園利用者の安全確保ということで、想定される避難経路について基本計画に落としたものでございます。将来の海岸利用なども想定して、避難経路なども具体的に示したものでございます。考え方としましては、高田地区、今泉地区の高台市街地に所定の時間で逃げられるような形で避難計画を考えているところでございます。また、この具体の経路につきましては、今後市の関連計画との整合も図りながら、さらに詳細に検討していくこととしてございます。

13ページでございます。教訓の伝承についてでございます。先ほど震災津波伝承施設が図面上にございましたが、これは道の駅と一体のものとして考えてございまして、役割として3つ整理いたしました。1つは、この高田松原の津波復興祈念公園の入り口として、公園の震災遺構や防潮堤、水門、奇跡の一本松に至るエンタランス的なビジターセンターとしての機能、また1つは陸前高田市が設置します町なかの一本松記念館や中心市街地と連携した市に誘導するような空間、さらにはここにあります八戸市から南三陸町に連なるような今回のリアス式海岸の被災地の伝承のネットワークを結ぶゲートウェイとしての機能、こういったものを担うのではないかと位置づけをしてございます。

14ページでございます。これは、公園の区域内に残されている震災遺構でございます。これにつきましても、どのような形で保存していくかということは今後検討が必要ではございますが、震災遺構として管理をしていくという方向を位置づけてございます。

続きまして、15ページでございます。名勝高田松原の復旧・再生でございます。ここは、高田松原の風景が評価されて、文化財の中でも名勝という形で指定されてございまして、現在もその名勝がかかっているというような状況でございます。そのため、文化庁さんのご指導も仰ぎながら、この区域全体につきましても各事業で復旧・再生していくわけでございますが、名勝としての価値である風致景観を再生していくという方向のもと、視点場を特定いたしまして、経過観察により景観に配慮した整備をしていくということを考えてございます。

また、周辺の公園利用でございますが、盛り土植栽をして松を植えていくことや、また従来高田松原のところを逍遙できたということも考えまして、公園区域内でそういった空間の形成にも配慮していくということも整理してございます。

続きまして、16ページでございます。植栽計画です。この公園の中には、古川沼という大変重要な汽水湖という要素がございましたので、この古川沼の植栽につきましても、チリ地震の後の1950年代から60年代ころの再生を目指すという大きな方向性を基本計画では示してございます。

また、植栽につきましても、防潮堤の背面に盛り土を行いまして植栽を行っていくということ、またあと公園の区域ごとにふさわしい植栽をしていくということを位置づけているものでございます。

続きまして、17ページでございます。この公園と中心市街地の連携というのは、極めて陸前高田市の復興の中でも重要な点でございます。そのため、シンボルロードにおける留意点、また川原川とシンボルロード間の空間の整備の方向性、また景観形成、さらには多くの来訪者に対応したソフト面での検討ということも位置づけてございます。

18ページでございます。管理・運営方針です。この公園につきましても、単に公園として整備するだけではなくて、市民との協働による管理運営をしていくということを大きく打ち出してございまして、復興まちづくりと連携してにぎわいと交流をもたらす公園づくり、また地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくり、またこれから進められます計画・設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくりというものを目指していこうとしてございまして、具体的な取り組みの方向性として示したものでございます。

19ページでございます。この公園の整備の目標でございますが、国営追悼・祈念

施設につきましては、平成32年度末を目途に整備するということと決定してございます。また、その年には東京オリンピック・パラリンピックがございますし、またラグビーワールドカップなど、さまざまなイベントが今後岩手県や日本では展開されていくということでございます。

また、周辺のまちづくりも進んでまいりますし、公園につきましても今年度から設計、また整備などに入っていくというわけでございます。

この状況に合わせまして、市民との協働体制というのも協働ワーキングを通じて議論してまいりましたが、今後もそれを進めていこうということでございます。

20ページでございます。具体的な管理運営体制につきましては、3つのステップで考えてございまして、今年度からは始動期といたしまして協働ワーキングを、今回の委員会でも今後の検討体制で提示していくことを考えてございますが、協働ワーキング体制を発展させていこうということで、個別のテーマのワークショップなどをやっていこうと。また、試行期ということで、準備会的な組織を立ち上げていこうと。最終的に供用段階では本格的な管理運営組織を立ち上げまして、市民との協働のもと指定管理者も含めた管理体制を、円卓会議というのもございますが、構築していこうということ位置づけてございます。

以上が高田松原津波復興祈念公園の基本計画でございますが、先ほど委員長の挨拶にもございましたとおり、検討が進んだところと、検討がまだ途中段階といいますか、熟度がまだそれほど高くないところもございまして、それらにつきましては今年度のこの委員会の検討体制、また国、県、市それぞれの設計、調査業務等で詰めていながら、最終的にこの基本計画の実現になるような基本設計を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からご説明いただいた高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

もしあれでしたら、昨年度特に空間デザインワーキング、協働デザインワーキングということで、それぞれご尽力をいただいて、かつ委員の皆さんにはパブリック

コメント関係の資料もお手元に届いておりますので、それぞれワーキングから少しずつコメントをまずはいただけないかという部分もあります。

空間デザインの篠沢委員からでよろしいでしょうか。

【篠沢健太委員】

空間デザインワーキングの幹事を担当しております篠沢です。

市民説明会の後パブリックコメントをいただき、私たち委員の手元にはパブリックコメントの取りまとめた資料をいただいているのですが、それらを取りまとめる前の、生のパブリックコメントもいただき、それを拝見しました。その中で書かれていたものは、やはり非常に生々しいといたしますか、まだ皆さんの記憶の中に震災の傷跡といたしますか、記憶が非常に鮮明に残っているものだということを痛感しました。私たちは1年間、設計ワーキングをしていく中で、一応ここにお示ししているような空間の形、それから配置を検討してきましたけれども、実際にはそれを地面に落としていく段階には、かなりこれからの1年間の設計の段階で解かなければいけない問題が山積しているなということとは重々感じております。

1つは、私たちが提案している公園の形のなかで避難が本当に想定どおりにいくのかどうか。今お示ししている基本計画の中では、大まかな公園の形と避難の動線を書いていますけれども、かなりの市民の方から、その避難の方向性ですとか、それが必ず10年、20年後、あるいは30年後に伝承していくのかということに対する不安のお声をいただいております。

これに関しては、1つはその避難体制を確実にしていく意味での情報との連携、つまりただただ公園をつくっただけではなくて、そのソフトの中での避難の補助ということもあります。ただ一方で、その情報が何らかの場合途絶えたときに、地形であるとか、あるいは視線の抜けの方向、その視線の先に高台が目に入るような、ランドスケープの構造の中にその逃げ場を誘導するような要素も入れていかなければいけない。今までは比較的上から見た形の丘の形とか、標準的な断面でやってきましたけれども、これからお示ししていく図の中では、連続して避難されていく方がどういうふうに見えていくかということも詳細にやっていかなければいけないなということを考えております。

それから、もう一つ、非常に重いなと思ったのは、これは大変難しい課題なのですが、公園にちょっと高いところをつくると、皆、避難する場所と勘違いしてしま

うという話。つまり本来市の避難計画の中では、皆さん高台に避難しなければいけないという前提がある中で、にぎわいの場所で働く市民の方からのお声の中には、どうやっても市民を誘導しているときに働いている方が逃げおくれる、あるいは何かけがをされる方がもしかすると逃げおくれるかもしれない。だから、最後の最後に砦として避難できる場所が欲しいという声もあるのです。ところが、それをつくってしまうと、今度はそこに逃げてしまって、高台まで避難してくれないという、ジレンマがあるのです。これは難しいです。一概にどうこうというわけにはいかないのですが、少しずつ形を出しながら、今回の基本計画でもラフな形は出しているのですけれども、実際空間ワーキングでは何案か計画した中で、最終的に形を少し緩く戻してお示ししている形があるのですけれども、その詰めをやっていかなければいけないなということを思っています。

もう一点は、松原に関してです。市民の方々に対する説明会の中で、非常に印象的な言葉として、「忠実に松原を再生してほしい」というお話があったのです。その市民の方とお話ししていく中で、「忠実とはどういう意味ですか」とお話ししたのですが、多分今海岸部の名勝指定されている名勝高田松原の再生というのは、忠実に松原を生み出す松原再生の技法を用いて再生していると。技術的には、非常に今までの林業の施業のやり方としては忠実だと思うのですが、市民の方々が印象に残っていらっしゃる「忠実に」再現してほしいという松原は、もしかすると100年……100年ではないですね、50年から100年かけてつくられた松原のイメージかもしれない。それに関しては、つくっていく段階のプロセスと最終型ということ、それこそ協働ワーキングで市民の方々とお話ししながら形づくっていかねばいけないと。

そういう意味では、避難の方向、避難の場所、松原の再生という3つがまだ解けていないまま基本計画終わっているというところもありまして、設計が1年でちゃんとおさまるか、荷が重いのですが、これからそこら辺に留意してやっていこうと思っております。

以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

とりあえず協働ワーキングの五味委員からもコメントいただければと思います。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

協働デザインワーキンググループの広田先生が幹事されておりますけれども、その代理ということできょう私がコメントを今ここでさせていただきたいと思っております。

今回のパブリックコメントに関しましては、今後協働体制、あるいは仕組みというものをしっかりつくっていく上でも、やっぱり一つの非常に大事な機会ではないかというふうに我々も捉えておまして、パブリックコメントでいただいたコメントに関してもかなり丁寧に拝見させていただき、また一部については返答の仕方などについての意見も出させていただいたりしておりました。

それで、僕自身も、個人的な観点も含めて説明させていただきますが、気になったのは、今篠沢先生も言われましたけれども、やっぱり築山と、それから避難のあり方というところが非常に重要であろうと。これをどういうふうに最終的な形にしていくかということで、市民の方々の見方というものも大きく変わってくるのではないかなというふうに思っております。

それで、パブリックコメントもそのあたりについては非常に説得力のあるコメントがあるなというふうに拝見しておまして、これは皆さんには資料はないのですかね、一つ一つ読み上げていくと時間がかかってしまうのであれなのですけれども、やっぱりさっきおっしゃられたように、例えば健常者というか、一般の方々であれば逃げ切れる距離を想定して避難路というものをつくったとしても、果たして例えば子供であったりとか、高齢者であったり、あるいは障害のある方であったり、「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」ということを目指しておられる陸前高田市の中で、そういう方々にとって十分な時間とか経路になっているかどうかというようなご意見であるとか、あるいはこの資料で言うと25番というところには幾つかのポイントがあるのですけれども、最初のうちは非常に強く、「ここでは最終的避難は今泉であったりだとか、それから高田町の高台に」ということで徹底した伝承がなされるとしても、時間がたつにしたがってそういうものが薄れていってしまうのではないかといったこと、その他さまざまにご意見がありまして、これらについては非常に説得力があるなというふうに考えておりました。

そういう意味では、築山のあり方、その高さとか、それからそもそもその是非も含めて、今後基本設計を具体的に進められていく中で、最適なあり方を考えていた

できればというふうには思っております。

市民体育館とか市民会館といった非常に悲しい経験をされておられます。一次避難所として指定されていたそういった場所が激しく浸水、それから被害を受けるという場所になってしまったということで、今回今のところ15メートルという高さの築山が想定されておりますけれども、これはある意味では非常に微妙な高さではないかなというふうにはちょっと思っております、もしそういう山をつくるのであれば、もっと十分なというか、少なくとも今回の震災レベルに照らして言えば十分な高さの山にするであるとか、あるいは少なくとも、今例えば計画案の中では、23ページのところに、本当にやむを得ない場合に緊急的に上れる場所とするというような表現がありますけれども、そういった考え方も徹底的に排除するであるとか、場合によっては昨年度の有識者会議の中でも議論がありましたように、公園の敷地内外に避難場所として避難ビルというような考え方を検討するであるとか、そういったいろんな選択肢も踏まえて基本設計をしていただけるといいのかなというふうにご考えておりました。

ちょっと具体的に踏み込んだお話しさせていただきましたけれども、協働デザインワーキンググループとしましては、後で今後の検討方針というところで改めて説明があると思っておりますけれども、いろんな市民の方々と一緒に、例えば避難のあり方も含めてですけれども、植樹であるとか、それからスポーツであるとか、そういったさまざまな分野でこの公園をどういうふうにご利用していけるのかというような体制を、徐々にその枠を広げつつ、みんなで検討していければなど、そういう体制をつくっていければなどというふうにご考えておりますが、どうもいろんな方々のお話を聞く上では、やっぱりまだこの計画に対するちょっと批判的な見方であったりとか、少し大丈夫かというようなご意見であったりとかというのををお持ちの方も結構いらっしゃるというふうにご聞いておまして、そういう方々にいろいろと納得していただきながら、協働の中に加わっていただくような形を進めていきたいというふうにご考えております。長くなりました。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

最後に、ちょっと東北地整さんからコメントをいただければと思いますが、その前にまずはパブリックコメントもごらんいただいて、昨年までも委員で、中で議論

をさせていただいた戸羽市長からも少しコメントいただければと思います。

【戸羽太委員】

ありがとうございます。本当に市民の皆さん、多様なご意見を持っておられて、最終的に一本に絞るというのは、大変だとは思いますが、ただそれを無視するという意味ではなくて、少しでも不安を払拭するということはすごく必要だと思います。

例えば通常であれば、海のほうに向かって何となく下っていくようなイメージがありますが、避難ということ考えたときには、防潮堤側から国道側に逆に傾斜をつけるとか。そうすると、高齢者の方でも上り坂を逃げるというのは大変ですけれども、基本的に若干、目に見えないくらいの下りにするとか、そういういろんな工夫を重ねていくことが少しでもできるのであれば、市民の皆さんの不安が少しずつ減っていくのかなと。

それから、今築山の話も出ていましたが、やはり最終的にはいざというときの場所というのは、これはなければいけないのだろうと私は個人的に思いますが、ただそれを何メートルにするのだということがやはり大きな問題です。静岡県とか、いろいろな人たちと話をしていますが、彼らは今避難ビルとか避難タワーみたいなものを一生懸命設置されている状況です。ただ15メートルの築山に逃げたら16メートルの津波が来たということだってあり得るわけですから、この辺は先ほど五味先生おっしゃられたように、もしそういうものをつくるのであれば、基本的には十分な高さのものをどこに設定するかということなのだろうというふうに思います。

いずれ基本的に市民の皆さんの意見を排除することなく、その中でお互いに納得ができるものを求めていただければなど、そのように思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

南先生は、今回初めてご参加ということですがけれども、基本計画のご説明、あるいはパブリックコメントも事前にひよっとすると目を通していただいたかもしれませんが、それでコメントもしございましたらお願いしたいと思います。

【南正昭委員】

多様な課題があるとともに、希望や、期待の大きな公園なのだと思います。今お話出ていました避難の問題一つにしても、これまで被災地において観光や防災学習などの人がたくさん集まることを期待した企画の中で、必ずしも十分に触れていな

いのも事実かと思われます。

避難対策について、この施設の中でどう実現していくかということは、そういう意味でも一つの手本をここで示さなければならぬところがあると思います。訪れた人が一人も被災に遭わないような仕組みをここでつくらなければならぬでしょうし、一人一人について、例えばお年寄りの方が1人入るのであれば、その方が必ずフォローされるような仕組みをつくった上で、入れていくようにしなければならぬのだと思います。今お話しがありましたほかにも多くの課題がまだあるのだろうというのが率直な印象です。

もう一言申し上げさせていただきますと、そういう大きな期待がある中で、ここを訪れた人が、追悼の場であるのですけれども、悲しみを受けとめ、苦しみを受けとめるのですが、やはり同時に次の希望を見出すところでないといけません。ここを訪れた人がまたここを訪れたいと思う、またここを訪れることで、悲しみ苦しみを受けとめながらも未来への希望を見つけられる場所になってほしい。そうやってたくさんの日本国内、国外の人たちが集まってくるような場になっていったらいいなというふうに改めて思わせてもらいました。

伝承の施設のところで、特にどんなものを皆さんにお見せするかというところを担当させていただくようなことになりそうですけれども、その中でも非常に悲しい現実を映すとともに、ここに来たことで次の日のあしたへの希望が出てくるような、そういうつくりをぜひ考えていけたらというふうに思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

パブリックコメント、一定の数の意見が出てきている中で、丁寧にご対応いただいていると理解していますけれども、今の先生方のご発言等を受けとめた上で、事務局の東北地方整備局のほうから何かございますでしょうか。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

いろいろご意見をいただいたわけですが、先ほどの説明でもお話ししましたとおり、基本計画で議論ができて一定の整理をしたところと、詰め切れなかったといいますか、そういうところがやっぱりあります。これだけ広大な公園ですと、隅から隅までというのはどうしてもいかなかったところもございますので、そこは国、県、市の役割分担の中で、それぞれ基本設計業務などが入ってきますので、あ

わせて詰めていくことになるかと思えます。

その際に、後ほど検討方針（案）の説明がございましたけれども、そういった課題に対応できるような形でワーキングを設置して、特に市民の方々のこの公園の理解についても、まだなかなかそこまでわかっていただけていないというような話もありましたが、そういった方々にもわかってもらえるような仕組み、仕掛けづくりといったこともあわせて取り組んでいきたいなと思ってございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

基本計画については、現在最終的な詰め、調整の段階というふうに理解しておりますので、間もなく確定、公表ということで、そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

私もパブリックコメント、生のものも含めて拝見させて、読ませていただきました。大変皆さん真剣に受けとめて意見を出されているという、そういう大変深みのある意見が多いなというふうに感じた次第です。

避難ですとか、あるいは避難場所についての意見が非常に多くて、それについては前回のこの委員会の中でもかなり議論がなされたところで、一定の方向というのは基本的には避難という方向までは出ているのですけれども、例えば築山のあり方だとか、そういうところについてはまだ必ずしも明確な方向まで至っておらず、この次の段階で詳細な検討をというようなことになっております。

ただ、どこかではそれについて解かないといけないので、市長が言われたようにやっぱり皆さんの不安をできるだけ解消できるように、その解く案を見つけていくというのが我々のミッションかなとも思いますので、引き続きそれは大きな検討課題として受けとめておきたいというように思います。

難しいのは、今回の津波の後、やっぱり多重防御という考え方が出てきて、一線堤で受けとめ切れなかったものは二線堤で、二線堤で受けとめ切れなかったものは盛り土型の道路でと、その多重防御の最後にあるのが恐らく避難して逃げるということなのですね。津波からということ想定すると、高いところに逃げるというのがやはり究極的には一番安全な方策なので、その避難がという話になると、ではその後ろに何ができるかということで、一段これまでの多重防御の考え方をさらにもう少し先に伸ばしていかないといけないわけで、それをこの公園で、多分篠沢委員

が言われたように、ランドスケープで解けそうなところも1つはあるかなと思いますけれども、一方で津波の伝承教育とか、そういうものも必要だと思います。

あと、この公園の難しいのは、この公園を日常的に利用されている方では必ずしもない方々が結構利用されることが多いのではないかとということで、そういった方にどううまく情報であったり、あるいは万が一のときの誘導の話とか、そういったことを、簡単な言葉で言うことになってしまいますけれども、ソフト面をどう充実させていくかということがやっぱり非常に大きな課題になるのかなと。そういう意味では、協働ワーキングのほうで、これから議論していただく公園の管理にできるだけそういった経験を生かせる市民の方に参加していただくということが非常に大事なのかなというふうに思いました。

ということで、基本計画についてはこれ程度にさせていただいて、今年度の検討方針（案）のほうを、既に少し今年度検討いただく内容について踏み込んだご発言もございましたけれども、改めまして今年度の検討方針（案）について事務局よりご説明をお願いできればと思います。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

それでは、検討方針（案）についてご説明いたします。

資料3をごらんください。表紙をめくっていただきまして、1ページ目の検討組織体制（案）をごらんください。高田松原津波復興祈念公園有識者委員会の下に3つのワーキンググループを設置いたしまして、テーマごとに具体的な検討を行ってまいります。1番といたしまして、空間デザイン検討ワーキング、仮称でございます。2番につきましては、協働体制検討ワーキンググループ、これも仮称でございます。3番目が震災伝承検討ワーキンググループ、これも仮称の3つでございます。

メンバーについては、後ほど説明させていただきます。

あわせて、今回3名のアドバイザーを委嘱いたしまして、専門分野からのご意見を適宜必要に応じて個別に聴取することとしております。千葉大学大学院園芸学研究科教授、池邊このみ先生、静岡大学防災総合センター副センター長・教授、牛山素行先生、陸前高田市立博物館館長、本多文人先生でございます。

続きまして、2ページ目の検討事項（案）をごらんください。先ほどご説明した検討組織体制を図にしたものでございます。空間デザイン検討ワーキンググループでは、公園における空間デザインの基本設計の検討を行いまして、道の駅・伝承に

係る調整も含む予定でございます。年3回程度開催いたしまして、東北国営公園事務所が中心となって進めてまいります。

協働体制検討ワーキンググループにおきましては、公園における市民等が協働した管理・運営体制等の検討を行います。ワーキンググループは年4回程度開催いたしまして、広く市民の皆様に参加していただくワークショップ、これは年2回から3回の開催の予定と考えてございます。これにつきましては、岩手県都市計画課と大船渡土木センターが中心となって進めてまいります。

次に、震災伝承検討ワーキンググループにおきましては、公園内の震災伝承施設に必要な機能、展示内容等の検討を行います。年3回程度開催いたしまして、これは岩手県復興局まちづくり再生課が中心となって進めてまいります。

今ご説明いたしました3つのワーキンググループがそれぞれ調整を行いながら計画設計の検討を進めてまいります。また、先ほどご説明いたしましたアドバイザーの方々にも適宜意見をいただくこととしております。

なお、本委員会ではこうした枠組みで検討を進めるということについてご了承いただき、それぞれのワーキンググループの運用につきましては、それぞれのワーキンググループで決定していくという体制にしたいと考えております。

続きまして、3ページ目の検討メンバー（案）をごらんください。それぞれのワーキンググループのメンバーをご紹介します。空間デザイン検討ワーキンググループにつきましては、幹事といたしまして篠沢健太様、それから副幹事につきましては東北大学災害科学国際研究所准教授、平野勝也様、委員といたしまして岩手県立大学総合政策学部教授、平塚明様、岩手医科大学教養教育センター生物学科教授、松政正俊様、陸前高田市地域女性団体協議会長、佐々木美代子様でございます。

続きまして、協働体制検討ワーキンググループにつきましては、幹事といたしまして岩手大学農学部教授、広田純一様、副幹事といたしまして五味壮平様、委員といたしまして一般社団法人陸前高田青年会議所、石川浩行様、株式会社いわ井、磐井正篤様、NPO法人桜ライン311、岡本翔馬様、陸前高田市体育協会、菅野修様、陸前高田地域振興株式会社、種坂奈保子様、陸前高田市企画部商工観光課、村上幸司様、りくカフェ運営メンバー、吉田和子様、このほかに3名から4名の方々をお願いしたいと考えており、現在調整中でございます。

続きまして、震災伝承検討ワーキンググループにつきましては、幹事といたしま

して南正昭様、副幹事としまして東北大学災害科学国際研究所准教授、柴山明寛様、委員といたしまして岩手日報社常勤監査役、小笠原裕様、公益財団法人山の暮らし再生機構理事長、山口壽道様、元国土交通省東北地方整備局企画部防災課長、熊谷順子様、岩手県立博物館、首席専門学芸員、赤沼英男様でございます。

なお、幹事及び事務局が協議の上、必要と判断した場合には委員を追加することができるという取り扱いとしたいと考えております。

続きまして、4ページ目の検討スケジュール（案）をごらんください。本日第1回の有識者委員会を開催した後、それぞれのワーキンググループを今後3回から4回程度開催する予定としてございます。

なお、協働体制検討ワーキンググループにつきましては、ワークショップを年二、三回開催する予定でございます。

それぞれのワーキンググループが連携しながら公園の計画設計を行い、適宜アドバイザーには専門的見地からご意見を聴取してまいります。

また、予定ではありますが、平成28年3月には第2回の有識者委員会を開催し、各ワーキンググループの検討結果や最終成果（案）について報告した上で、市民の皆様への説明会を実施し、基本設計を取りまとめることとしております。

続きまして、最後、5ページ目の基本計画からの継続検討事項について説明させていただきます。基本計画に記載した今後の検討課題やパブリックコメントでの意見等を踏まえ、基本設計段階で引き続き検討する事項としては、1番から9番の事項がございます。

要約いたしますと、1番目といたしまして避難路のあり方、2番目といたしまして名勝と景観形成のあり方、3番目といたしまして祈りの場などのあり方、4番目といたしまして犠牲になられた方々への刻銘碑などのあり方、5番目といたしまして協働による管理運営のあり方、6番目といたしまして市街地との連携のあり方、7番目といたしまして段階的整備のあり方、8番目といたしまして教訓伝承のあり方、9番目といたしまして植栽のあり方、これらにつきましてはそれぞれのワーキンググループで役割分担の上、連携をとりながら検討してまいりたいと考えております。

このような方針のもとで検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】

ご説明ありがとうございました。

今年度の検討体制と、それからその検討体制のもとで、主な継続検討事項ということになっておりますけれども、これらはある一定の解き方を見つけながら、まず基本設計というところに落とし込んでいくと。基本設計というのは、物理的な話だけではなくて、例えば伝承のほうで検討していただくような結果も含めて基本設計とここでは呼んでいるという、そういう理解でよろしいですね。あるいは、協働ワーキングのほうでお考えになるような今後のプロセスも基本設計の一部であるという、そういう理解でまずよろしいですね。

それでは、委員の皆さんからご意見いかがでしょうか。

私から、それでは1つ、ちょっと皆さんのご発言を待っている間に、今回新しく震災伝承検討ワーキングというのができまして、空間デザイン検討ワーキングと協働体制検討ワーキングはこれまでもあったので、何となくどんなことをやるのかがイメージはできるのですけれども、この震災伝承検討ワーキングというのは公園内の震災伝承施設のコンテンツを考えるという、そういうのがミッションということになるのでしょうか。そのコンテンツも具体的な物の話なのか、それとも物ではなくて、もう少し見せ方みたいなものも含めてなのか、そのあたりはどういうイメージを描いていけばいいのでしょうか。

【岩手県県土整備部長】

震災伝承検討ワーキングでございますけれども、震災津波の伝承施設の展示内容とか、その中身について具体的に検討いただくということで、ワーキングを新たに設置させていただいているものでございます。

【中井検裕委員長】

そうなのでしょうけれども、多分市のほうでもそういう津波の復興祈念施設的なものはおつくりになると理解していますし、他の市町村でも何らかのそういったことは岩手県内でもどうもありそうにも思うのですけれども、そういったところとの調整は県や市のほうでやっていただけるということなのですか。

【岩手県県土整備部長】

それぞれ市町村で計画されている施設もございますけれども、この公園の震災伝承施設は県営の公園の中に県で整備するというので、公益性を持った、県として

の施設という位置づけのもとで内容の検討をしていきたいと思っております、そういう意味で各市町村の施設、あるいは高田の一本松記念館との役割分担も意識しながら検討していきたいというふうに思っております。

【中井検裕委員長】

何かコンテンツをつくるには、やっぱり考え方の部分が多分すごく大事だろうと思うのですが、そういった考え方は何となく伝承ワーキングだけではなくて、協働ワーキングだとか、そういうところとも関係しそうにも思うのだけれども、その辺はワーキング同士でうまく連携協力していただけるという理解でよろしいですかね。あるいは、事務局がそこを頑張っていただけるのでしょうか。どうでしょう。どなたかお答えください。

五味先生。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

今の件、まさに大事だなと思っております、それぞれのワーキンググループで単独でやっていると、なかなかうまくいかないところが多分出てくると思います。でも既に篠沢先生は昨年度の段階で協働デザインワーキングにもたびたび足を運んでくださって、もう生のその場の声を聞きながら基本計画なんかも考えてきてくださっています。また南先生は岩手大学で同じ場所にもおられますので、比較的情報交換なんかもしやすいというふうに考えておりますし、実際協働デザインワーキンググループでも、今後市民の方々と一緒に考えていくテーマの一つとして、震災遺構の利活用であるとか、震災の伝承のあり方みたいなものも浮上しておりますので、その辺のこともフィードバックしながらというふうには考えておりました。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。南先生、何か。

【南正昭委員】

事前説明を受けた範囲なのですけれども、例えば原爆ドームの記念館にある施設のようなものを参照すると、祈りの場、追悼をメインにした施設にするのか、もう少しいろんな人々が訪ねてきて、津波防災の現実を学んだり、私は希望につながるという意味で復興をメインに置けたらいいなと思うのですが、そういう展示内容をどうするかというようなことを考えることになると思います。

それはもちろん地元の皆さんとの協議の中で決まっていくことだと思いますし、

様々な方々と意見交換しながら決められていくことになろうかと思えます。

【中井検裕委員長】

今回ワーキングに分けて非常に機動的に、かつアドバイザーの先生方はどのワーキングにも関係されるということで、こういう非常に機動的になっているというふうには思うのですけれども、少し横連携ですね、そこは申しわけありませんけれども、ワーキングの座長の先生方と、それから事務局にちょっと頑張っ、もちろん私と涌井副委員長も入りますけれども、頑張っていていただくしかないのかなと思っています。

委員の先生方からいかがでしょうか。コメントや、あるいは事務局のほうから何か補足されることございますか。

はい、篠沢先生。

【篠沢健太委員】

ワーキング相互には、昨年度は比較的連携もうまくとれていると思うのですけれども、その外側といいますか、例えば伝承施設に関して言えば公園内の伝承施設と市の伝承施設、高台につくられるものとの連携がかなりこちら側の伝承施設の質を決めるときに重要になってくるので、そこの連携を事務局のほうにお願いしたいということを今のお話を聞いて思いました。

一方で、委員の方には配られている参考資料3では、空間ワーキングは先ほどの継続検討事項の9つのうちの8個に青い線が引かれているのですが、これを国と県と市、3つの担当の部局で役割分担をしてやっていかなければいけない。昨年は、実は基本計画（案）を策定したのですが、国の事業を行う部分に関してはかなり詰めて考えられた反面、古川沼及びその東側の県が施工する公園の部分に関してはまだ課題が残っている。それから、45号線より北側の川原川周辺に関しては、これはちょっとどちらかというといささか出過ぎた感もありますが、私が個人的に少し絵を描かせていただいて、公園とのつなぎをこうしてはどうでしょうかという話をしてきました。

ちょっと質問なのですが、今回の基本設計を担当する空間デザインワーキングというのは、何年までにどこをどういうふうに片をつけなければいけないかというイメージを示していただきたい。例えば1年の中で、少なくとも国の部分は先ほど言ったような避難の答えを出さなければいけないとは思っているのですけれども、陸前高田

市の事業をやられる45号北側の部分は、災害復興の関係で早くしなければいけないと思います。一方で県の公園区域、古川沼周辺に関しては、多分協働の市民の方々との連携等も含めて、少し時間がかかるかなと。

あと、ちょっと問題なのは両サイド、定住促進住宅と気仙中学に関しては、基本的な構想の方針は一応立っているものの、課題がかなり残っていると思われるので、もし全体の今後1年間の方針の中でこういうふうな感じ…でということがおありでしたら、事務局に先に説明していただくと決心が付きやすいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【中井検裕委員長】

事務局、まず県から、それではお願いできますか。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

いずれ国、市と役割分担を持ち、連絡調整しながら、レイアウトをまず基本設計の中で詰めていきたいというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

それは、物のレイアウトも含めて。レイアウトとは、何のレイアウトのことですか。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

園路ですとか、駐車場とか、いわゆる公園の各パーツといいますか、そういったもののレイアウト、植栽とかですね。

【中井検裕委員長】

それが今年度中というイメージなのですか。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

目標としては。

【中井検裕委員長】

県が担当されるであろうこの古川沼の辺もそれぐらいは基本設計レベルでというお考えなのですね。

【岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、現時点では。

【中井検裕委員長】

国のほうはいかがでしょう。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

国のほうは、道の駅にしましても、国営追悼・祈念施設にしましても、事業化がされて今年度基本設計というフェーズですので、ここについては確実に実施設計につながるような成果を今年度出していきたいと考えてございます。

ただ、公園全体としては、一定の絵がないとやっぱりちょっとまずいかなというところがございますので、県さんの言っているところによると、全域ある程度の絵はということだと思っておりますけれども、優先順位といたしますか、あとは事業化の段階というのもございますので、そういったところで早くやらなくてはいけない、もしくは早くできるというところから詳細詰めていくというような形かと思っております。

そういう意味で言うと、国の道の駅、または国営追悼・祈念施設は非常に優先度が高いところでもございますので、さらに集中的に詰めていきたいなと思っております。

【中井検裕委員長】

市のほうはいかがですか。

【陸前高田市都市整備局長兼市街地整備課長】

市のほうでは、先ほど篠沢先生からお話ありましたように、急ぐものはやはり災害復旧、この45号北側部分というふうに認識しておりますので、こちらの配置等について優先して取り組んでいきたいと思っておりますし、また先生からこの両サイド、定住促進住宅、それから気仙中学校、これらについても最終的なこちらの整備水準といたしますか、造成計画等々の調整もございますので、この辺を目標にしていきたいというふうに考えております。

【中井検裕委員長】

どうですか、今のお答えで安心されましたか。

【篠沢健太委員】

安心はしませんけれども、肝が据わったというか、やらなければいけないなということは思いました。

あと、もう一つだけお聞きしたいのですけれども、今この事業の区域が何となく書かれていますよね。国の範囲と県の範囲をまたぐことは、多分できないというのは理解しているのですが、例えば国の赤く囲まれている部分がありますが、国の公

園の部分と国、県の伝承施設、あるいは国の道の駅というようなくくりの中で、工事というか、できるものがお互いをまたぐことは可能でしょうか。

何を言いたいかという、今丘が問題になっています。丘がある中で、当初空間ワーキングの中では、丘の一部が建物の上部棟、屋上とつながるようなことを考えられるかどうかというのが一つの課題になっています。多分市がつくられる道の駅に国の施設がつながるとするのは現実的ではないと思うのですが、この担当がまたがっているところというのは、準備が複雑な反面、逆に皆さんに調整いただくと、何か非常に打開策が生まれてくるのではないかなとおぼろげに思っているのですが、それは甘い考えでしょうか。

【中井検裕委員長】

事務局、どうぞ。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

この事業は、国としても道路、三陸国道事務所が担う事業と、また東北国営公園事務所が担う事業とそれぞれございます。また、岩手県におきましても公園部局が担うところと、また防潮堤、河川海岸部分、また農林サイドの部分がありまして、主体は多岐にわたりますが、県さんのほうで調整会議もつくっていただいておりますし、その中でオーバーラップといいますか、つながる部分とかもありますので、そこをどのように解いていくかということも含めて調整しているところでありますので、縦割りありきというようなことではないと思っていただければと思っていますし、そのためにこういった委員会体制で事務局側に関係者みんな集まれるような形でやっておりますので、できるだけいいような形にしていければと思っています。

【篠沢健太委員】

安心しました。

【中井検裕委員長】

それでは、ちょっと突っ込んだ確認を私のほうからさせていただくと、何か公園の中に線があって、その線の両側で例えば施工業者が違うとか、お金の出どころは違うかもしれないけれども。よく都市の開発だとある歩道と民地で、同じ歩道なのに明らかに置いてあるタイルが違うとか、そういうことがないように頑張っていただけという理解でよろしいのですね。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

それぞれがやらざるを得ないという仕組みではあるのですが、設計段階の調整とか、そういったことはこの段階からやっておりますので、できる限り縦割り感がないようにといたしますか、そういうものにはしていきたいと思っております。

【中井検裕委員長】

ぜひそれはこの有識者委員会からお願いをするという形で、議事録に残しておければと思います。

はい、どうぞ。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

ちょうど協働デザイン関連の方々が集まる機会が7月の末にありまして、やっぱり全く同じ話が協働デザインの中でもありまして、高田松原の部分が、事業主体の関係で、協働デザインの検討範囲とちょっとずれるのではないかみたいな議論があったのですが、でもそこでやっぱり市、県、国の方々がそろって検討の場に来てくださるということが必要であるというような話が出てきまして、協働デザインとしても事業主体によって検討対象を限定するのではなく、やっぱり公園全体をにらみながら市民の方々に考えていただく機会をつくっていきましょうという話に前回なったということをご報告いたします。

【中井検裕委員長】

国と県と市がやっぱり協力しないとできないほど大規模な事業であることは確かなので、そういった事業をやられるという理解の上で、皆さんきょうこの部屋の中に集まっていたいただいていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。もしこういう体制でということでお認めをいただけるということで、体制については、それではよろしいですね、これで。

（「異議なし」の声）

【中井検裕委員長】

では、こういった体制で今年度検討いただければと思うのですが、私の次第書だここで各ワーキンググループの幹事から抱負を一言ずつというふうに書いてあるので、もう既にいろいろとお話しいただいたところもあろうかと思ひますけれども、

少しずつ、それではお願いできますかね。抱負というか、特にこういうことに留意してやりたいというようなことでも構わないと思います。

【篠沢健太委員】

先ほどから申し上げていますように、空間デザインワーキングはまだ全然終わっていないなという感じがあります。これからやらなければいけないことは山積みなのですが、基本計画もそうだったのですけれども、最終の基本計画に向けて徐々に積み上げるというようなイメージではなくて、最初から結構走りました。幾つも案を書いては、これはよくないよねと言いながら、これでは土が足りないよねとか、これだと……。

多分同じことをやるのだと思います。なので、事務局の方々、さらにコンサルタントの方々には、非常に大変な仕事ををお願いするかもしれません。つまり例えば委員長がこう決めて、あるいは幹事がこう決めて、こうなさいという絵を描くのではなくて、手数をふやしつつ、その都度その都度チェックをかけると。それに関しては、私たちだけではチェックにはならないのですから、有識者会議もありますし、これは場合によっては協働ワーキングにお話を持って行って確認していただく、あるいは伝承ワーキングにもお話持っていくという形があるのですけれども、多分その手数、回転数を上げるというところが、どれだけ上げられるかが多分今年の課題かなと思います。無駄なような気もするかもしれませんが、形に落とした段階で初めて見えることが多いので、ふだんこれは学生に言っているのですが、その言ったことを私自身がやらなければいけないなと覚悟して、今後臨みたいと思います。

以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

では、広田先生の代理で五味先生。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

今後なのですけれども、一応見通しとしては9月の前半に1回目の今年度のワーキンググループを開催する予定になっておりまして、大体日程調整が済んでいるところです。その段階で新しく委員の方々、ワーキンググループの委員の方々に加わっていただくという話になりまして、今交渉している最中ですが、その際には市の中でもなるべくいろんな形で、多方面あるいは、多地域にまたがるような形

で、いろんな方に参画いただくという視点で新しく入っていただく方々をお願いするというふうな方針で話し合いをしてきておりました。

今後なのですけれども、さっき批判的な意見も市民の中にはあるというようなことをちょっと発言の中で言いましたけれども、もちろん批判的なことだけではなくて、陸前高田の中にある公園として非常に大きな存在ということにもなると思いますし、大きな、それこそ南先生おっしゃるように希望にもつながっていくようなものだと思いますので、市民の方々に、人によってはすぐに理解していただくということが難しい方もいらっしゃるかもしれませんが、丁寧に詰めていって、皆さんが積極的にかかわっていただけるというような状況を少しずつ少しずつつくりていきたいというふうに、ワーキンググループとしては考えていきたいと思えます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

南幹事、どうですか。

【南正昭委員】

先ほども少し申し上げましたが、非常に厳かな追悼の場でなければいけないということと、たくさんの人に訪れてもらわなければならないという、未来を担う子供たちも、そういう意味では相反するようなことをやっていかなければならない、そのバランスをどのぐらいのところに持っていくかということこれから皆様とご議論しながら決めていくのだろうというふうに思います。そのことを空間的に、施設内の空間ですけれども、配置で分けていくのか、どんなトーンで会場全体を持っていくのかというようなことが今後大きな課題になってくると思います。

施設としては、先ほど県のほうからお話がありましたけれども、市とうまくすみ分け、共存し、共栄していくという形でなければなりませんし、県の役割として北へのゲートウェイの機能、あるいは震災のときにいろんな活躍された方がかつておられました、命をかけて活躍をされた方が讃えられるような場であったり、そして復興への希望を描けるような、そういう場に持っていったらというところが今の抱負です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

戸羽市長も一言いただけますでしょうか。

【戸羽太委員】

3人のワーキンググループの幹事様には、ぜひよろしくお願ひしたいというふう
に思います。

先ほど国、県、市、それぞれ仕事があつて、そこはうまくいくのかというような
ちよつとご懸念もあるようですが、事務局レベルではかなり密に集まっていたい
て、かんかんがくがくやっていたいっているのです。ですから、その辺の情報がう
まくこちらの先生方にもすつと入るような形があれば、逆に国、県、市の事務局レ
ベルの方々で集まるときに、こういう検討もしてくれないかというようなお題も振
っていただけると非常に話が進みやすいのかなというふうに思つております。ぜひ
よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

事務局のほうから何かございますか、今までの先生方の抱負の話を聞いて。

【岩手県県土整備部道路都市担当技監】

委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

いずれいただいたご意見を踏まえながら考えつつ、基本設計の検討に取り組んで
まいりたいというふうに思つておるところでございます。

以上でございます。

【中井検裕委員長】

各ワーキングには、大変ご苦勞をおかけすることになりそうだと思います。それ
ぞれかなり自由裁量のあるワーキングだというように理解していますので、ワーキ
ングでそれぞれ自由裁量で考えていただくのと同時に、どうしても困つたというよ
うなときは、この有識者会議なり、私あるいは涌井副委員長にご相談をしていただ
ければ、私たちがそういう調整機能を果たすのだらうということを理解しておりま
す。

それから、市の市街地との関係でいきますと、私、市の復興推進委員会のほうも
やっていますので、そちらのほうは私のほうに言っていただければ、市でも直接調
整が可能かなというふうに思いますので、それぞれのワーキングの中でやっていた
だくことと同時に、多分調整事項が非常に多くて、調整事項は大体それぞれのワー

キングで考えることの制約になることが多いので、大変そういう意味ではご苦勞をおかけすることになりそうではありますけれども、いよいよ基本設計ということで、ここでかなりの部分を解いておかないと、実施設計で何か解くというのは、本当に現場の寸法合わせみたいな話を中心なので、基本的な考え方であったり、あるいはこういうものをつくる、こういうものを今後仕掛けていくというのは、ここが多分最後のレベルになると思います。

そういう意味では、来年の3月までということだと、半年ちょっとですけれども、多分もう少しそこは後ろにずれ込む可能性もあるやに思いますが、ここ1年ぐらいはこの高田松原復興祈念公園もやっぱり正念場なのかなという気がしますので、何か基本計画も正念場だったのですけれども、少しそれを後ろに積み残した分が、またことしもやっぱり引き続き正念場が続くということかなと思いますので、ぜひ私のほうからも皆さん方のご協力をどうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

7. その他

【中井検裕委員長】

それでは、これで本日用意したものは大体おしまいということで、最後に次第のその7のその他というのがありますけれども、これは何か事務局からありますでしょうか。

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

8. 閉 会

【岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、これをもちまして第1回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会を終了させていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

(午後 3時13分)